



特集 災害に備えよう

地震…揺れから身を守る
台風…洪水予測の対策を

P15 P8

中心市街地活性化協議会設置
話題のひろば(おおの城まつり)など



結構なお点前で…

大野市シルバー人材センターが
阪谷地区の小学1～3年生を対象
に開いた「阪谷ふるさとクラブ」
の一コマ。浴衣を着てお茶をいた
だく子どもたちの中には作法もほ
どほどに一気に飲み干す姿もみら
れました(7月25日 阪谷公民館)



広報紙の概要(携帯版)

<http://www.city.ono.fukui.jp/mb/m-index.html>

被害を最小限に

災害への「備え」できていますか？

防災特集



水防訓練 (6月17日 真名川憩いの島)

九月一日は「防災の日」です。自然災害が全国各地で発生し、自然災害の恐怖を感じた人も多いためです。自分や家族が同様の災害に遭遇した場合、その被害を最小限に抑えるための「備え」をしていますか。この機会に家族や町内会などみんなで話し合い、できることから始めましょう。

家族で話し合っておく

災害は忘れたころにやってくるといわれています。もし災害が発生した場合、慌てず行動し、被害を最小限に抑えるためには、あらゆる備えが必要で、家族みんなで、そして町内会などの組織で話し合い、不測の事態に備えましょう。話し合っておくポイントを紹介します。

▼避難所を確認する

五月に全戸配布した「防災マップ」で自分たちが避難する場所を確認しましょう。その際、次の二カ所を忘れずに確認してください。

- ① 一時的に避難する公園などの「自主避難場所」
- ② 行政区ごとに定められている「拠点避難所」

▼非常持出品を準備する

災害発生から三日間は、必要な物資が避難所に届かないといわれています。家族構成に合わせた必要最低限の物資

※災害発生直後、拠点避難所が開設される前に避難する場合があります。その際はまず自主避難場所に集まり、その後拠点避難所に移動することになります。



防災マップ

をあらかじめ準備しておきましょう。

▼役割分担を決める

高齢者や子どもなどの災害時要援護者がいる家庭では、避難所までどのように避難するのか、非常持出品は誰が持つのかなど、役割分担を決めておきましょう。

▼自宅を点検する

生活の中心となる自宅の安全点検を行いましょう。地震に備え家具の転倒や落下防止

策を施したり、洪水時の浸水に備え、土のうを準備したりしましょう。また台風などに備え、屋根や窓などの自宅周辺も定期的に点検しておきましょう。

▼避難のタイミング

災害が発生する恐れがある場合、市では避難に関する準備情報をはじめ、勧告や指示を出します。発信する方法には▼対象となる区の区長に連絡▼広報車による広報▼報道機関を通じた広報▼市のホー

ムページへの掲載などが挙げられます。どの手段で情報入手し、早めの避難行動をとるか決めておきましょう。

※避難勧告・避難指示

告知避難を勧めるために出すのに対し、指示はさらに切迫した状態であり、緊急の避難が必要と訴える場合に出すものです。勧告や指示を聞いたら、速やかな避難をお願いします。

町内で話し合っておく

▼自主防災組織の結成

災害発生直後、地域住民による救出救護や消火活動が、

被害を最小限に抑えることにつながります。町内会などを単位とする自主防災組織を結成しませんか。

準備しましょう「非常持出品」

非常持出品は、お年寄りの老眼鏡や赤ちゃんのおムツなど個人の必要な品物を用意しましょう。これらを入れる袋は、リュックなど担ぐタイプのものにし、両手を空けておく工夫をしましょう。

準備できたかどうかチェック!

- 3日分の食糧・飲料水
- 小銭や保険証などの貴重品
- 応急手当のできる医薬品
- 懐中電灯・予備電池
- 携帯ラジオ
- 衣服・着替え
- その他 ()
- その他 ()
- その他 ()
- その他 ()



受けましょう「耐震診断」

家具の転倒・落下防止策を行ったとしても、住宅自体が倒壊してしまっ



ては何にもなりません。市では、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施する場合、その費用を助成しています。この機会に耐震診断を受けましょう。

なお、個人負担は3000円（耐震診断費用の1割）で、残りは市が助成します。この機会に耐震診断を受けましょう。

☎ 都市計画課公園住宅係
(☎66・1111内線356)

自主防災組織があれば災害時、消火班や避難誘導班など明確な役割分担のもとに迅速な活動が期待できます。さらに平常時から講習会や防災訓練などを実施することで、地域内の連携が生まれ、「自分たちの地域は自分たちで守る」意識も醸成されます。

市では、防災資機材などの整備に補助金を交付しています。詳しくは生活防災課（☎66・1111内線462）までお問い合わせください。

次ページからは「地震」と「風水害」を例に、何を備えておくべきか考えてみましょう。



昨年10月に美里町区で開催された防災訓練

ケース1

地震

に備える

地震は24時間365日、いつ起きるか分かりません。地震対策を考えてみましょう。

10月から一般向け

「緊急地震速報」

慌てず、まず身の安全を

地震の特徴として、大きな揺れの前に初期微動と呼ばれる揺れがあります。気象庁では、その初期微動をとらえ、大きな揺れが到着する直前に予想震度や地震の規模を知らせる「緊急地震速報」の一般向け情報提供を、十月一日から開始します。速報が流れてから数秒〜数十秒で大きな揺れがきますので、周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全の確保を心掛けましょう。なお、震源に近い地域では速報より先に揺れがくる場合があります。

※すでに一部の病院や自治体で先行受信が始まっています。新潟県中越沖地震では、工事現場で従業員に伝えられ、作業を中止した例

や、病院や自治体の館内放送が流れ、揺れに備えたため被害が出ずに済んだなどの報告がありました。



入手方法は

テレビやラジオで知ることができるほか、館内放送による案内、携帯電話への配信などが計画されています。

「速報」聞いたら（利用の心得）

テレビやラジオ、館内放送などで「緊急地震速報」の第一報を受け取った場合にどうすべきか、想定される場面ごとの対策を紹介します。自分の命は自分で守りましょう。

- 家庭** 机の下などに隠れ、机の脚をしっかりと握る。慌てて外に出ると危険なので出ない。
- 学校** 先生の言うことをよく聞いて、机の下などに隠れ、机の脚をしっかりと握る。
- 自動車** 慌ててブレーキをかけず、ハザードランプを点灯しながらゆっくり停止する。
- 鉄道・バス** つり革や手すりにしっかりとつかまる。
- デパートなど** 係員の指示に従う。
※エレベーターでは最寄りの階で停止してすぐに降りる。
- 屋外** ブロック塀や看板、ビルなどのそばから離れる。



揺れが一段落しても… **余震に注意する**

数秒〜数十秒後に
大きな「揺れ」

防災特集

地震発生

そのときどう動く!?

突然の地震発生には誰もがパニックに陥りま
す。落ち着いて行動でき
るよう、あらかじめ考え
られる行動パターンを確
認しておきましょう。



直後

自分の命を守るため机な
どの下にもぐる。その際
机の脚をしっかりと握る。

1～5分

- ・家族の安全を確認
- ・火の始末
- ・出口確保

5～10分

- ・避難準備
- ・情報収集
- ・隣近所の安全を確認

10分～

地区住民や自主防災
組織による活動開始
(初期消火・救出救護・
情報収集など)。

自宅を離れる際は…

家族の氏名や行き先など安否
情報などを書いたメモを目立
つ場所に張り、自宅を離れる
ようにしましょう。その際、
絶対に車は使わず、徒歩で移
動することを忘れずに。

高齢者や子どもは自
主避難場所へ。その
後、拠点避難所へ移
動する。

避難所生活

火の始末

調理器具などの火を消し、ガスは元栓を締める。
ガス漏れの恐れがある場合、換気扇を回すと火花
で爆発する恐れがあるので窓を開けて換気する。

出口確保

玄関や窓など、脱出するための出口を確保する。

避難準備

家族そろって避難するため非常持出袋をはじめ、
ヘルメットや底の厚い靴などを用意する。

情報収集

テレビやラジオなどで正確な情報を収集する。間
違った情報に惑わされないよう注意を。

集団生活のルールを守り、譲り合い、助け合いの
精神で。

ケース2

風水害 に備える

これから台風の時季です。どのように対応すべきか考えてみましょう。

まずは気象情報収集を 地図で避難経路確認も

地震と違い、台風や豪雨はある程度、到達時期や規模を予測することができます。特に台風などは強い風に警戒が必要となりますので、接近前に屋根や窓ガラスの安全を確認しておきましょう。

台風などの情報は、テレビ・ラジオ、電話（局番なしの117番）などで得ることができます。市では、河川水位の上昇が見られる場合、状況に応じて避難準備情報などを対象となる区の区長に連絡するほか、市の広報車やホームページで情報提供を行っています。いろいろな手段を使って気象情報を収集しましょう。ただし、増水した河川にむやみに近づくことは絶対に避けてください。

真名川以西の約一万世帯に配布したハザードマップ（洪水予測地図）は、洪水が発生した場合の浸水範囲や水の深



ハザードマップ（洪水予測地図）

さなどを地図上に整理し、どのように行動すればよいのかわかりやすくまとめたものです。活用法としては▼洪水時の避難所を家族全員で確認し、避難経路を確認する▼河川がはん乱した場合、水の深さがどの程度に達するのかわを把握し、あらかじめ土のうなどを準備する▼赤根川や清滝川の水位基準を確認し、速やかな避難のための判断材料とする一などが考えられます。

地図には、市が出す避難情報の内容や避難時の注意事項なども掲載してあります。平常時から家族みんなで地図を広げ、正しく理解し、しっかりと意思統一を図っておきましょう。

洪水時の避難心得

洪水が発生してから避難する場合、ヘルメットの着用や災害時要援護者への配慮などの対策のほか、次の点に注意が必要です。

▼長靴よりも運動靴

長靴では水が入り重くなり、また抜けやすく危険です。ひもで締められる底



河川水位

ホームページで確認できます

福井県河川・砂防総合情報システムで、河川の水位状況を随時確認することができます。

パソコンから <http://ame.pref.fukui.jp/>
携帯電話から <http://i-ame.pref.fukui.jp/>

防災特集

の固い運動靴を着用しましょう。

▼お互いをロープで結ぶ

途中ではぐれて流されないよう、お互いをロープで結んで避難しましょう。

▼長い棒を持つ

長い棒で水面下の安全を確認しながら歩きましょう。

なお、人が歩ける水の深さの限度は男性で七〇センチ、女性で五〇センチです。それ以上（腰の高さほど）に達する場合は、無理をせず、高所で救援が来るのを待ちましょう。

風水害によく使われる用語解説

台風や豪雨など、風水害の際によく使われる用語を紹介します。
この機会に、正しく理解しておきましょう。

風速と予報用語、被害想定 (単位： m/s)

風速10~15	やや強い風	風に向かって歩きにくくなる
15~20	強い風	風に向かって歩けない。ビニールハウスが壊れ始める
20~25	非常に強い風(暴風)	しっかり体を確保しないと転倒する
25~30	非常に強い風(暴風)	立ってられない。取り付けの不完全なトタンが飛び始める
30~	猛烈な風	屋根が飛び、家が壊れることもある

1時間の雨量と予報用語、降り方 (単位： mm)

雨量10~20	やや強い雨	ザーザーと降り、雨音で話し声がよく聞こえない
20~30	強い雨	どしゃ降り。側溝や下水、小さな川があふれる
30~50	激しい雨	バケツをひっくり返したように降り、道路が川ようになる
50~80	非常に激しい雨	滝のように降り、土石流が起こりやすい。車の運転は危険
80~	猛烈な雨	雨による大規模な災害発生の危険があり、厳重な警戒が必要

注意報・警報の発表基準

大雨注意報 洪水注意報	災害が起こる恐れがあり、以下のいずれかの基準に達すると予想される場合に発表されます。 ・ 1時間の雨量が 20mm 以上 (ただし総雨量 50mm 以上) ・ 3時間の雨量が 40mm 以上 ・ 24時間の雨量が 70mm 以上	大雨警報 洪水警報	重大な災害が起こる恐れがあり、以下のいずれかの基準に達すると予想される場合に発表されます。 ・ 1時間の雨量が 40mm 以上 (ただし総雨量 100mm 以上) ・ 3時間の雨量が 60mm 以上 ・ 24時間の雨量が 150mm 以上
------------------------	--	----------------------	---

選挙区 候補者別得票数

当日の有権者数

男 14,885人
女 16,670人
計 31,555人

投票者数と投票率

男 9,500人(63.82%)
女 10,181人(61.07%)
計 19,681人(62.37%)

※有効投票19,335票 無効投票346票

候補者別得票数 (カッコ内は大野市分)

当 松村 龍二 193,617票(10,194票)
若泉 征三 190,644票(8,107票)
山田 和雄 23,110票(1,034票)

比例代表

政党等別得票総数

(県全体。カッコ内は大野市分)

自由民主党 154,847票(8,204票)
民主党 152,247票(6,730票)
公明党 39,924票(1,450票)
日本共産党 17,123票(819票)
社会民主党 10,620票(455票)
国民新党 9,934票(438票)
新党日本 8,430票(292票)
女性党 3,670票(135票)
維新政党・新風 1,965票(110票)
9条ネット 1,071票(57票)
共生新党 811票(48票)

※あん分票は切り捨てて表示

第21回 参議院議員通常選挙結果

第二十一回参議院議員通常選挙が七月二十九日に行われました。本市の投票率は選挙区、比例代表ともに六二・三七%。前回と比較し三・〇二ポイント低下しました。

原点への回帰



に育はぐくまれた城下町の再生を目指して

中心市街地活性化基本計画(素案)まとめまる

今後の予定

平成18年

11月 中心市街地活性化検討委員会による検討開始
(計七回実施)

平成19年

4月 検討委員会報告書が市に提出される。市では庁内に推進本部を設置し基本計画の策定作業を開始。大野商工会議所では協議会設立準備会を設置し、準備を進める

7月 大野商工会議所内に協議会設立。市が作成した基本計画(素案)の協議を開始

11月(予定) 協議会の意見が市に提出される。市では基本計画(案)を公開し、意見募集

12月(予定) 市で基本計画を策定し、国へ申請



設立総会であいさつする大野商工会議所黒原委員(7月31日 平成大野屋平蔵)

市では、改正まちづくり三法(※)を活用した中心市街地活性化を目指し、このほど基本計画(素案)を作成しました。素案は今後、大野商工会議所内に設立された「越前おおの中心市街地活性化協議会」の中で協議されます。水に育まれた城下町の再生を目指して作成した基本計画(素案)の概要を紹介します。

にぎわい再び

当市の市街地は、金森長近公が大野盆地を見渡せる亀山に城を築き、その東麓に碁盤の目の城下町を造り始めたのが起源です。江戸時代から昭和にかけて三番、七間、五番の各通りを中心に栄えました。しかし、交通需要の変化とともに大規模小売店舗が郊外に進出したことなどから、急速に商業機能が低下。人口減少と少子高齢化、空き地や空き家の増加が目立ち、市街地の空洞化が進んでいます。人

□は平成九年と比較して一八・八%減少しました。

市街地には公共施設をはじめ、病院や保育園などの都市機能が集積しています。また名水百選に選ばれている「御清水」をはじめとする湧水地が数多く存在し、多くの家庭で地下水を飲み水などに利用しています。

市では、中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源などを有効活用しながら、金森長近公が造ったまちづくりの原点に帰り、水に育まれた城下町を再生し

(※)人口減少時代への対応、都市機能の郊外拡散抑制など中心市街地の再生を誘導し、にぎわいの回復を図るため平成18年に改正された関係法(中心市街地活性化法・都市計画法・大規模小売店立地法)の総称

まちづくりの基本方針

1 城下町の薫り漂うまちづくり

平成二十二年、亀山に城が築かれてから四百三十年を迎えます。これを一つの節目として、城下町の薫り漂うまちに再生します。

2 水の恵み豊かなまちづくり

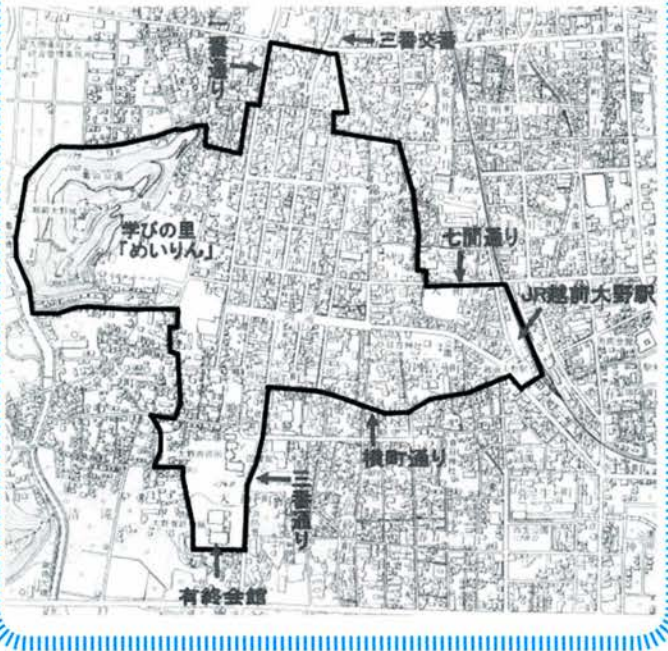
豊かな「水」の恵みを受けながら歴史や文化、伝統、風土などを形成してきたことから、「水」と親しめるふるおいの空間形成を目指したまちづくりを進めます。

3 やさしさに包まれたまちづくり

子どもから高齢者までのすべての人が安心して住めるやさしいまち、訪れるすべての人にやさしいまち、水環境の保全等環境にやさしいまちなど、やさしさに包まれたまちづくりを進めます。

中心市街地の区域

長い歴史の中で、中心市街地として栄えてきた旧城下町を中心に、亀山周辺、JR越前大野駅前、市役所周辺を加えた約83㉫を中心市街地の区域として設定しています。（このうち亀山が約11㉫を占めており、約72㉫が実質的な中心市街地の区域となります）



て、にぎわいを取り戻すため、基本計画の策定作業を進めています。

数値目標と計画期間

にぎわいあふれる中心市街地再生のため、「まちなか観光による交流人口の増」と「住む人、訪れる人に対する癒しとやさしさの提供」を目標に掲げています。達成に向けた数値目標を設定し、各種事業を展開。亀山に城が築かれて四百三十年を迎える平成

達成に向けて数値目標設定

目標1 まちなか観光による交流人口の増

(1) まちなかの観光施設年間利用者数

施設名	利用者数 (平成18年)	→	利用者数 (平成24年)
平成大野屋「洋館」	41,044人	約10%増	45,000人
越前大野城	13,804人		15,200人
民俗資料館	2,427人		2,700人
武家屋敷旧内山家	10,543人		11,600人
元町会館	24,645人		27,000人
本願清水イトヨの里	7,558人	純増	8,400人
物産販売・お休み処	—		27,000人
展示館・ミニギャラリー	—		2,700人

(2) 「まちなか遠足誘致促進事業」で訪れる年間児童・生徒数と学校数
平成18年度 4,400人(38校) → 平成24年度 **5,900人(53校)**

(3) 「シルバーエイジまちなか散策誘致事業」で訪れる年間入込み客数
平成18年度 — → 平成24年度 **720人**

目標2 空き店舗数の減 (空き店舗の活用による減)

平成19年 17店 → 平成24年 **13店**

年内には国へ申請

素案は現在、大野商工会議所内に設置された「越前おおのの中心市街地活性化協議会」

の中で議論されています。十一月までに協議会の意見が提出され、市では計画案の公開と意見募集を実施。その意見をもとに最終的な基本計画を策定し、年内には国へ申請を行う予定です。

☎ 66・1111内線391